

マンション政策小委員会の設置について（案）

○設置の趣旨

我が国におけるマンションストックは約 655 万戸にのぼり、国民の 1 割以上が居住する重要な居住形態となっている。

一方で、今後、高経年マンションの増加が急速に進む中、建物・設備の老朽化、管理組合の担い手不足、建替え等の合意形成の困難さ等の課題が生じることが見込まれることから、マンションの維持管理の適正化や再生の円滑化に向けた取組みの強化等、ストック時代における新たなマンション政策のあり方を検討する必要がある。

このため、社会資本整備審議会住宅宅地分科会の下にマンション政策小委員会を設置し、必要な検討を行う。

○検討事項

- ・ 地方公共団体によるマンション管理適正化への関与の強化・充実に
向けた方策について
- ・ マンション再生の円滑化の多様なニーズに対応した事業対象の拡
充に向けた方策について
- ・ 団地型マンションの柔軟な再生を可能とする手法の充実に向けた
方策について 等

○委員

住宅宅地分科会長が指名する。

○今後の進め方

10月以降、3～4回程度議論を行い、年内を目途に方向性をとりまとめ、来年1月頃に結論を得る予定